

令和7年4月釜石市教育委員会会議定例会

- 1 開催日時 令和7年4月23日（水）午後1時25分から午後3時
- 2 開催場所 釜石市役所第4庁舎 教育委員会 会議室
- 3 出席委員 教育長 高橋 勝
 教育委員 佐野 茂樹
 教育委員 中田 義仁
 教育委員 佐々木 ひづる
 教育委員 花輪 妙子

4 議案

番号	案件名	審議結果
議案第17号	釜石市文化財保護審議会委員の解職に関し議決を求めることについて	可決
議案第18号	「第5次釜石市子どもの読書活動推進計画」の策定に関し議決を求めることについて	可決
議案第19号	釜石市社会教育委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて	可決
議案第20号	釜石市立小佐野公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて	可決
議案第21号	釜石市立鶴住居公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて	可決
議案第22号	釜石市立栗橋公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて	可決
議案第23号	釜石市立中妻公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて	可決
議案第24号	釜石市立図書館協議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて	可決

5 報告

番 号	案 件 名	審 議 結 果
報告第3号	公用車（移動図書館車）による車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について	承認

【開会・会期の決定・付議案件】

○高橋教育長 本日の出席者は5人で、定足数に達しており、会議は成立します。

ただいまから令和7年4月釜石市教育委員会議定例会を開会いたします。どうぞよろしく
お願いいたします。

日程第1、会期の決定でございます。会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、こ
れに御異議ございませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

それでは、日程第2、付議案件に入ります。

「報告第3号 公用車（移動図書館車）による車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する
専決処分の報告について」を事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤まちづくり課長 「報告第3号 公用車（移動図書館車）による車両損傷事故に係る損
害賠償事件に関する専決処分の報告について」です。

図書館長は本日不在でございますので、まちづくり課のほうから御説明いたします。

公用車による車両損傷事故に係る損害賠償事件について、その損害賠償額が決定し、それ
に伴う示談が成立して釜石市長の専決処分が行われたので報告いたします。

なお、本件は、令和7年5月26日招集の令和7年5月市議会臨時会において報告するもの
である。

事故の内容については、令和7年3月12日午後0時55分頃、釜石市立甲子小学校駐車場に
おいて、まちづくり課図書館の会計年度任用職員が運転する移動図書館車が、釜石市立甲
子小学校体育館の脇からバックで走行していたところ、後方不注意により停車していた相
手方車両に接触し、相手方車両の左側前方に損害を与えたものです。

相手方は、市内在住の個人です。損害賠償額は、250,151円です。

専決処分の日は、令和7年4月18日、令和7年4月23日提出となります。

以上です。

○高橋教育長 ただいま説明がありました。

質問、御意見等はございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「報告第3号 公用車（移動図書館車）による車両損傷事故に係る
損害賠償事件に関する専決処分の報告について」は、報告事項として了承願います。

「議案第17号 釜石市文化財保護審議会委員の解職に関し議決を求めることについて」を
事務局から説明をお願いいたします。

○小笠原文化財課長 それでは、文化財課から御説明申し上げます。

解職する委員は、松本武様です。最初の委嘱年月日は、平成15年4月1日です。

解職事由については、本人の希望によるものです。

令和7年4月23日提出ということでよろしくをお願いいたします。

これまで松本委員は、第3専門部会というところで、主に史跡名勝天然記念物、あるいは
埋蔵文化財の調査・審議といったところを担当いただいております。

今後の対応ですけれども、後任委員の人選について、ただいま調整、検討中というところ
です。

今般の解職に伴いまして、委員の互選ですけれども、10名になります。文化財保護審議会
は、釜石市文化財保護条例に基づき設置をしておりますけれども、審議会の委員は15人以
内をもって組織するというのを規定しております。委員については、文化財に関し学識
経験を有するものから教育委員会が任命することになっております。委員の任期は2年と
いうことで、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とすること
になっております。現在の任期は、令和6年8月23日から令和8年8月22日となっております。
後任については、調整中のため確定次第、この場でお諮りしたいと思っております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○高橋教育長 質問、御意見等はございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第17号 釜石市文化財保護審議会委員の解職に関し議決を求
めることについて」は原案のとおり決することとして御異議ありませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 御異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第18号 第5次釜石市子どもの読書活動推進計画の策定に関し議決を求めること
について」を事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤まちづくり課長 3ページを御覧ください。

「議案第18号 第5次釜石市子どもの読書活動推進計画の策定に関し議決を求めること
について」です。

「第5次釜石市子どもの読書活動推進計画」を別冊のとおり策定することについて議決を
求めます。令和7年4月23日提出。

提案理由については、子どもたちが読書活動に魅力を感じ、主体的に取り組むことができ
る環境づくりを進めるための基本方針や具体的取組を示す「第5次釜石市子どもの読書活動
推進計画」を策定しようと提案するものであります。

別冊資料として、概要版と推進計画がお手元にあると思いますのでよろしくお願ひいたし
ます。

○高橋教育長 既に資料等をお渡ししていると思いますので、御覧になられて質問、御意見等
ありましたらお願ひいたします。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第18号 第5次釜石市子どもの読書活動推進計画の策定に関
し議決を求めることについて」は原案のとおり決することとして御異議ありませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 御異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第19号 釜石市社会教育委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」を
事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤まちづくり課長 4ページを御覧ください。

「議案第19号 釜石市社会教育委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」で
す。

次のとおり、釜石市社会教育委員の委嘱及び解職をするので議決を求めます。

1、委嘱をする委員、令和7年5月1日付、任期は、令和7年5月1日から令和7年12月31日まで、金野学釜石市立唐丹中学校校長(釜石市小・中学校長会副会長)、田鎖伸也岩手県立釜石高等学校校長です。

2、解職する委員、令和7年4月30日付、山蔭深思前釜石市小・中学校長会副会長。青木裕信前岩手県立釜石高等学校校長。令和7年4月23日提出。

提案理由は、釜石市社会教育委員の委嘱及び解職をしようとするものであります。よろしくお願いいたします。

○高橋教育長 質問、御意見等ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第19号 釜石市社会教育委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」は原案のとおり決することとして御異議ありませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 御異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第20号 釜石市立小佐野公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤まちづくり課長 5ページを御覧願います。

「議案第20号 釜石市立小佐野公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」です。

次のとおり、釜石市立小佐野公民館運営審議会委員の委嘱及び解職をするので議決を求めます。

1、委嘱する委員、令和7年5月1日付、任期は令和7年5月1日から令和7年12月31日まで、松本孝嗣釜石市立小佐野小学校校長。

2、解職する委員、千田有美前釜石市立小佐野小学校校長。令和7年4月23日提出。

提案理由は、釜石市立小佐野公民館運営審議会委員の委嘱及び解職をしようとするものであります。よろしくお願いいたします。

○高橋教育長 質問、御意見等ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第20号 釜石市立小佐野公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」は原案のとおり決することとして御異議ありませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 御異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第21号 釜石市立鶴住居公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤まちづくり課長 6ページを御覧ください。

「議案第21号 釜石市立鶴住居公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」です。

次のとおり、釜石市立鶴住居公民館運営審議会委員の委嘱及び解職をするので議決を求めます。

1、委嘱する委員、令和7年5月1日付、任期は令和7年5月1日から令和7年12月31日まで、高橋美友紀釜石市立鶴住居小学校校長。高橋晃一釜石市立釜石東中学校校長。

2、解職する委員、佐藤一成前釜石市立鶴住居小学校校長。佃拓生前釜石市立釜石東中学校校長。令和7年4月23日提出。

提案理由は、釜石市立鶴住居公民館運営審議会委員の委嘱及び解職をしようとするものであります。よろしく願いいたします。

○高橋教育長 質問、御意見等ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第21号 釜石市立鶴住居公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」は原案のとおり決することとして御異議ありませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 御異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第22号 釜石市立栗橋公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤まちづくり課長 7ページを御覧ください。

「議案第22号 釜石市立栗橋公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」です。

次のとおり、釜石市立栗橋公民館運営審議会委員の委嘱及び解職をするので議決を求めます。

1、委嘱する委員、令和7年5月1日付、任期は令和7年5月1日から令和7年12月31日まで、高橋昭英釜石市立栗林小学校校長。

2、解職する委員、八木澤江利子前釜石市立栗林小学校校長。令和7年4月23日提出。

提案理由は、釜石市立栗橋公民館運営審議会委員の委嘱及び解職をしようとするものであります。よろしく願いいたします。

○高橋教育長 質問、御意見等ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第22号 釜石市立栗橋公民館運営審議会委員の委嘱及び解職に関し議決を求めることについて」は原案のとおり決することとして御異議ありませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 御異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第23号 釜石市立中妻公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤まちづくり課長 8ページを御覧ください。

「議案第23号 釜石市立中妻公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」です。

釜石市立中妻公民館運営審議会委員の委嘱について、次のとおり議決を求めます。

1、委嘱する委員、令和7年5月1日付、任期は令和7年5月1日から令和9年4月30日まで、市村かおり双葉小学校校長、海藤祐子中妻子どもの家保育園、小田中彰次上中島Ⅱ期復興住宅自治会、佐々木ひろ子中妻地区民生児童委員、村上雄子自主活動グループ、佐

藤力中妻地区地域会議議長、万城目千佳代中妻地区民生児童委員。令和7年4月23日提出。

提案理由は、令和7年4月30日をもって、現在の釜石市立中妻公民館運営審議会委員が任期満了となるにあたり、釜石市立公民館設置に関する条例（昭和30年釜石市条例第29号）第5条第3項の規定により、次期委員の委嘱について、教育委員会の議決を求めようとするものであります。よろしくお願ひいたします。

○高橋教育長 質問、御意見等ございませんか。

○各委員 （なし）

○高橋教育長 それでは、「議案第23号 釜石市立中妻公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」は原案のとおり決することとして御異議ありませんか。

○各委員 （異議なし）

○高橋教育長 御異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第24号 釜石市立図書館協議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤まちづくり課長 9ページを御覧ください。

「議案第24号 釜石市立図書館協議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」です。次のとおり、釜石市立図書館協議会委員の委嘱をすることについて、議決を求めます。

1、委嘱する委員、令和7年5月1日付、任期は令和7年5月1日から令和9年4月30日まで、野田摩理子様、藤原由香里様、柴田渥様、万城目千佳代様、村上修様、市川淳子様、鈴木崇様、細田多聞様、千田雅恵様。令和7年4月23日提出。

提案理由は、釜石市立図書館協議会委員の委嘱をしようとするものであるであります。よろしくお願ひいたします。

○高橋教育長 質問、御意見等ございませんか。

○各委員 （なし）

○高橋教育長 それでは、「議案第24号 釜石市立図書館協議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」は原案のとおり決することとして御異議ありませんか。

○各委員 （異議なし）

○高橋教育長 御異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

日程第3、定例報告事項等に入ります。

(1) 令和7年3月市議会定例会質疑事項について、順次説明をお願いいたします。

【定例報告事項等】

(1) 令和7年3月市議会定例会質疑事項について

(学校教育課令和7年3月市議会定例会質疑事項に関連して①)

○高橋教育長 長いのでここまでの部分で質問、御意見等ございませんか。

○佐々木委員 いじめの相談窓口について、「24時間子供SOSダイヤル」、「こども人権110番」、「ふれあい電話」の3つの体制があるということですが、年間大体どのくらいの利用があるのでしょうか。

○高橋教育長 もし分かれば、市町村ごとは難しいかもしれませんが、トータルで年間どれくらいの相談があるのか情報収集をして、後日お知らせするというところでよろしいでしょう

か。

○佐々木委員 結構頻繁にあるようであれば、子どもたちが相談しやすい体制にあるのかなと思いましたし、少ないようであれば自分から相談しにくい状況なのかなと感じましたので、ぜひ、教えていただければと思います。

○岩淵学校教育課長 確認したいと思います。

○高橋教育長 それでは、調査、把握のほうをお願いいたします。

そのほか、ございませんか。

市議会議員さんからは、いろんな経済的な支援ということが出ていますが、花輪委員さん、実際にお子さんを通わせているということで、何かその辺のところで感じているところはありますか。例えば、こういうふうな部分が高いので、補助があると保護者としてはいいのではないかなどございますか。

○花輪委員 小学校に入学する際に、学校で学用品の申込みを行うのであまり気にしたことがなかったのですが、東京などでは鍵盤ハーモニカやピアノを個人で購入しているところがあって、そこから転校してきた子は持ってないとか、そういうところがあるのですが、釜石市は学校で取りまとめて購入しているのでいいのかなというふうに私は考えています。

○高橋教育長 実際に学用品等が高いなと感じますか。

○花輪委員 小学校は仕方ないのかなと思いますが、学校ジャージが高いかなと思います。中学校に入れば、3年間使うことを見越して買うのですが、小学校は、成長に合わせて何回か買い替えなければいけないのですが、2、3年おきに買い替えとなると1番ジャージ代や上履き代が高いかなと思います。

○高橋教育長 成長に合わせて買い替えなければならないものが、買い替えに当たり高いかなということですね。

○中田委員 薬局のほうでジャージのリユース活動をしているのですが、利用率は高いです。

○佐々木委員 すごく助かりますよね。

○中田委員 感謝の言葉をいただいております。

ただ、中学校のところで難しいのは、名前が入っているので名前はなしにしてほしいということで提案させていただいて、リユースしやすいようにしました。1着4,000円くらいかかるので、生地がしっかりしているのですが、普段着より高いというのがあります。

○高橋教育長 ジャージが一番保護者からすると負担がかかるということですね。

○中田委員 ジャージや制服です。

○高橋教育長 ランドセルも高価なので低価格というか、そういうふうなものを補助するとかいいのではないかなという意見もありますが、どうでしょうか。保護者や祖父母がこういうのを使わせたいというのがあると思いますが、実際にランドセルは高いと感じますか。

○中田委員、花輪委員 高いです。

○高橋教育長 市のほうで、ほかの軽量的なものがあればそれを使うということは、抵抗はありませんか。むしろそちらのほうがいいと思いますか。

○花輪委員 思います。

○佐々木委員 経済的にもそうですし、学校に行っていないランドセル持っている子とそうでない子もいるので、市で推奨していただければ、そういったものがあれば買うのだろうと思います。

- 高橋教育長 教育委員会のほうで推奨しても、ランドセルとか、子どもが気に入ったほうを買う保護者のほうが多いのではないかなというのがあります。
- 中田委員 確かにそういうのがあるかもしれないです。
- 花輪委員 今はいろんな色が出ているので、昔は赤か黒だったので今は難しいかもしれません。
- 高橋教育長 支援の在り方ということで、教育委員の皆様の御意見等をお聞きすることもあるかと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。
- 高橋教育長 そのほか、ございませんか。
- 各委員 (なし)
- 高橋教育長 それでは、引き続き報告をお願いいたします。

(学校教育課令和7年3月市議会定例会質疑事項に関連して②)

- 高橋教育長 ここまでのところで、質問、御意見等ございませんか。
- 佐野委員 フッ化物の事業について、基本的には学校現場でやる必要はないと思っています。まず1つは、そういったのを現場の教員にさせることに問題があるのではないかと思います。希望があれば、歯医者さんに行っていていただいて、学校の指導としては答弁のとおり、ブラッシングを重点的に行うことで、ある程度虫歯は防げるのではないかと思います。そういった意味で学校現場でやるのは反対です。
- 高橋教育長 ありがとうございます。
- 今この件について、他の委員さんから御意見等はございませんか。
- 花輪委員 子どもが通っているのですが、フッ化物洗口は学校でしなくていいのではないかと思います。実際に学校でやって何人か具合が悪くなったという話を聞いたことがあります。釜石東中学校は鈴木歯科の先生が来て、1年生の時にブラッシング指導をしてくれているので、釜石東中学校はフッ化物洗口はしていません。小学校のほうでも、ブラッシング指導を歯科医の先生が来てやってもらったほうがいいのかと私は思います。
- 中田委員 学校協議会などに参加する機会があるのですが、実際に虫歯がかなり減ってきているという結果が出ているので、現状のままで引き続き高めていければ、減ってきているということで問題になっていないようなので、問題はないのではないかと思います。
- 佐々木委員 元々はブラッシングをきちんとすることで虫歯を防げると思うので、私も佐野先生がおっしゃるように学校現場でやらなくてもいいのではないかな。それぞれのご家庭やもしくは、きちんと歯医者さんに行くことを目指していただければいいと思います。
- 高橋教育長 今の御意見に対して、学校教育課のほうから何かございますか。
- 岩淵学校教育課長 今後も養教部会等で意見を交わす場がございますので、現状の様子を見ながら検討をしていきたいと思っています。
- 高橋教育長 今後の課題ということで、歯科医師会のほうでもブラッシング指導をしっかりとやっていかないと、いくらフッ化物洗口をしてもあまり効果がないことも出ているようですので、歯科医師会のほうと協力してやりながら、その先としてどのようにしていくか、改めて協議をしていきたいと考えています。やはり、養教部会から見ても抵抗感が拭いきれない面もありますので、ブラッシング指導を歯科医師会と一緒にやることによって、ま

た、いろんな考え方が出てくることもあると思いますので、そういうことを捉えながら協議をしていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

この件については、よろしいでしょうか。

○佐野委員 はい。

○高橋教育長 そのほか、ございませんか。

○佐野委員 かまいし絆会議について、再質問の中に職場の教職員から大変だという声を聞いたとありますが、具体的にどういった点で大変なのか教えてほしいです。

○岩渕学校教育課長 例えば、考えられることとして、子どもたちでこういった取組をやりたいたとなると、それに向けた様々な準備や手配等のところがすぐにできるものではないので、準備のところでは時間がかかってしまうというような現状があるのかなというふうには捉えております。一方で、時間はかかるのだけれども、その成果や子どもにつけられる力が多いというふうには捉えた時には、先生方は好意的に捉えている部分もあるのかなと思いますので、そういったバランスを取ることが大切になってくるのかなと思います。

○佐野委員 リーダーを育てるのは、釜石にとって将来的に重要な1つになると思うのですが、確かに今、働き方改革でいろいろな意味で教職員の負担を軽減することも非常に重要視されているわけですが、生徒の主体性を伸ばす非常にいい取組だという成果があるのであれば、ぜひ、大変な部分を具体的に聞きながら教育委員会でサポートできるところはサポートしていきながら、リーダーを育てていければいいのではないかなと思います。釜石市の特徴のある取組の1つになってきていると思います。

○高橋教育長 教育委員会のほうに負担だという声はあまり聞こえてきたことはないですが、議員さんのほうに届いたのかなと思うのですが、絆会議の会議自体を以前よりも減らしていますし、子どもたちの送迎も教育委員会のほうで手配をしてやっているということで、できるだけ学校のほうには負担をかけないようにしているところですが、ただ全く負担がないかという子どもたちに直接関わる先生方だからできることもあるので、そういった面をお願いする部分もあると思います。学校のほうでは、年間の予定にないことをお願いするときには負担感を感じるのかなと思います。年2回会議となっても、どうしても都合でもう1回増やさなければならぬとか、そういうことが出てくると、当初予定していないものをお願いすると負担感について指摘される部分もあるのかなと思っています。

○佐野委員 普段から思っていることもあって、絆会議はある意味もう少しこうやったほうがいいのではないかという思いもあります。絆会議が中心となって何かさせるのではなく、自分たちが率先して行動してほしいなと思うこともあります。例えば、どこかで災害があった時に中心となって何かするとか、募金集めだけではなく、自分たちで生み出して何かやるとか、臨時的なものに関しては、理解していただく必要があるのではないかなと思います。例えば、世界遺産の清掃活動について前も言ったことがあります、絆会議などは率先して環境整備とか何かできないかなと思ったこともありますが、そうすると教職員の負担が増えてしまいますのであまり言わないのですが、どういう負担があったのかなと思ってお聞きいたしました。

○高橋教育長 絆会議の趣旨が、自分たちでできることを考えて、実践するというところもあるので、子どもたちがこういう活動をやりたいとか、地域のためにできることを考え、実践していく中で、我々大人がどうバックアップしていくかというところが大事なところだ

と思いますので、そういう部分で教育委員会では絆会議を大事にしていきたいと考えておりますので、こういうことを絆会議で取り組んだほうがいいのではないかと御意見がありましたら、またお聞かせいただければと思います。また、学校の負担感というところもできるだけ配慮しながら意識していきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

- 佐野委員 はい。
- 高橋教育長 そのほか、ございませんか。
- 各委員 (なし)
- 高橋教育長 それでは、続きからお願いいたします。

(学校教育課令和7年3月市議会定例会質疑事項に関連して③)

- 高橋教育長 質問、御意見等ありませんか。
 - 各委員 (なし)
 - 高橋教育長 それでは、また何かありましたら、最後にまとめて御意見をお聞きしたいと思います。
- 次に、学校給食センターからお願いします。

(学校給食センター令和7年3月市議会定例会質疑事項に関連して)

(文化財課令和7年3月市議会定例会質疑事項に関連して)

- 高橋教育長 ありがとうございます。
- それでは、学校給食センターと文化財課に関わる部分について、質問、御意見等ございませんか。
- 佐野委員 岩手県にある3つの世界遺産で、その中の1つが釜石市にあるということは非常に誇らしいことであると思います。教育委員会ということもあって、児童生徒との関わり方というのを進めていけばいいと考えているのですけれども、テレビで見た時に御所野遺跡でしたでしょうか、児童生徒がガイド役をしているのを見たことがあって、釜石市の場合なかなかそういうわけにはいかないかもしれませんが、少しでも皆が魅力を感じるような取組を、児童生徒を通じてできないか。それと、先ほども言ったのですが、普段の環境整備も児童生徒が関わればいいのではないかな。久慈では、長年、児童生徒が清掃活動をしていることが県で認められて指定を受けたという話を聞いたことがあります。特別何かイベントをやるのと並行して地道な活動を児童生徒にも関わらせることができないかなと、そうすると現場の負担が増えるのでそこは何も言えませんが、そういうのを感じます。
 - 森世界遺産室長 まず、児童生徒への鉄の学習として、中学1年生全員に製鉄体験をやっていると思います。釜石市の子どもたちは、中学を卒業するまでに製鉄体験を1回はやるということで、今年から教育長の発案で、鑄造体験、キーホルダー作りになりますけれど

も、5年生を対象に実施する予定です。あと、鉄の歴史館に来ていただくことが大変な学校がありますので、そういう学校のために出張で鋳造体験をやっています。また、岩手県には3つの世界遺産がありますので、児童交流会というものを行っています。橋野鉄鉱山に関しては、栗林小学校さんに毎年出ていただきまして、令和6年度は、栗林小学校と橋野鉄鉱山で児童交流会を行っています。そういった世界遺産との関わりという形では、地元栗林のほうではやっております。あと、もう1つ、スクールバスの2時間制限というのがあるのですが、橋野鉄鉱山はまず2時間では見るできないので、文化財の予算で、こちらでバスをチャーターして、スクールバスを使わないで橋野鉄鉱山の見学は可能となっております。ただ、やはり遠足に近いものがあり、1日潰れてしまいますので、時間的な制約もありますので、その辺のところを解消しながらうまく御提案して、できるだけ皆さんに使っていただくように努力したいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○**小笠原文化財課長** 小中学生を対象とした取組というところでは、毎年12月1日が鉄の記念日ということで、鉄の検定を実施しておりまして、これは継続していこうかなと考えておりました。清掃活動については、今年度、橋野鉄鉱山が登録10周年ということで、5月31日に「みんなの橋野鉄鉱山」という事業がありまして、その中で清掃活動を盛り込んでおりましたので、可能な限り児童生徒が参加していただけるような取組を考えていきたいと思っております。

○**佐野委員** 私も教育委員4年目なのですが、何年も前から言っているのがバスの2時間の壁です。それをクリアしていただけてありがたいと思います。どうしても時間がかかるところにあるので、大橋もそうですが、栗林小学校の児童が大橋に行くとなると同じようなことが生じてしまうので、ありがとうございます。

それと、鉄の検定について何回か言ったことがあるのですが、「アイアンマスター」というのももちろん必要ですが、例えば、ハードルが低い級を設定して、釜石市の小中学生であれば「大島高任」と漢字で書けるとか、ほとんどの生徒は4級、5級は持っているとか、それを取った生徒には、これも前に言ったことがあります、以前、「サイ太郎」というメダルがありましたけれども、そういったのをあげるとか、そういったのもいいのではないかなと思います。工夫しながら少しずつ広めていただければありがたいかなと思います。

○**森世界遺産室長** 会議の前に教育長と打ち合わせをした時に、これまでは12月1日に鉄の検定をやっているのですが、常時できるようにタブレットの使用についてお話をさせていただきましたので、その辺も含めて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○**高橋教育長** 文化財関係ではないのですが、釜石東中学校の生徒が長年、根浜海岸の清掃に取り組んでいただいております。最近では、トモス周辺を鶴住居小学校、釜石東中学校の児童生徒が清掃活動に取り組んでいます。それぞれの地域の中で、学校が継続してやっている部分もありますので、そういったものも地域の子どもの活動としてやっていただければいいのかなと思います。それは、学校の先生の負担ということではなく、休みの日とか子どもたちが集まって、学校の先生が付かなくても活動ができるようにまできればいいのかなと思っています。そのような子どもたちの活動が地域の中でできて、それを地域の方々が応援してくれるような、そのような体制が取ればいいかなと思います。また、4月28日午前中に薬師公園の平和女神像を釜石小学校の子どもたちが色塗りを手伝

うということですので、そのような取組を通して、子どもたちが郷土愛や故郷を大切に思う気持ちを育てていければいいかなと考えておりますので、御協力をお願いしたいと思います。

そのほか、ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 全体を通して、質問、御意見等あればお願いいたします。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、(2)各課事業報告及び(3)各課事業計画について、順次説明をお願いいたします。

(2) 令和7年4月各課事業報告・(3) 令和7年5月各課事業計画について

(総務課4月事業報告・5月事業計画に関連して)

(学校規模適正化推進室4月事業報告・5月事業計画に関連して)

(学校教育課4月事業報告・5月事業計画に関連して)

(学校給食センター4月事業報告・5月事業計画に関連して)

(文化財課4月事業報告・5月事業計画に関連して)

(まちづくり課4月事業報告・5月事業計画に関連して)

(図書館4月事業報告・5月事業計画に関連して)

○高橋教育長 ただいま各課より報告と説明がありました。質問、御意見等ございませんか。

○各委員 (なし)

(4) その他

○高橋教育長 (4) その他、何かございませんか。

○佐野委員 以前、事前に送付のあった資料「かまいし読書プラン2025」について、44ページ「バーコード管理に移行できるように市で整備できないか」というような要望が出ているようですが、台帳記入に関して推進する予定なのでしょうか。

県立高校では随分前に導入していると思うのですが、そういうところから情報を得て、現場の負担が軽減されるのであれば、検討していただきたいです。

○鈴木学校教育課主幹 今年度の予算のほうで学校図書館管理システムの予算を計上したのですが、なかなか難しく、今後も必要であれば補正なども考えながら要求していきたいと思っております。今現在はExcelを使っておりましたので、大変なところもありました。

○森世界遺産室長 多分ですが、バーコード化すれば管理が楽になるのですが、バーコードを

入れる時にかなりの人を入れないと、私も郷土資料館や鉄の歴史館などで資料整理の時に作業をするのですが、全部の本を見なければいけません。人海戦術でシステムだけではなく、バイトさんや保護者、PTAの方々からの協力を得ることはなかなか実現しないと思うので、そこら辺の御理解は各学校さんにもお伝えしたほうがいいと思います。

○高橋教育長 前段階での作業があるということですね。

○森世界遺産室長 図書館は地道に全部やっていて、3月は結構本が刊行されるので、事務所に山積みになっているので、それを職員が全部やっているので結構大変なところがあります。

○高橋教育長 そのようなことも含めて、学校と協議のうえ、予算要求をしていくのか検討していくということでしょうか。

そのほか、ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 文化財課が教育委員会の所管になったということで、いろいろなイベント関係などもあると思いますので、教育委員さん方に出席の御案内をしていただけると参加しやすいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小笠原文化財課長 先ほど資料をお配りさせていただきましたが、郷土資料館で実施する企画展です。今年は昭和100年にあたるということで、「昭和100年 暮らし便利に 家電遺産」をタイトルに、企画展を今週の金曜日から6月1日まで実施いたします。内容を見ていただきまして、委員の皆さんにも、もしお時間あればお越しいただければと思います。今後また、今年度は戦後80年、橋野鉄鉱山の世界遺産登録10周年ということで、いろいろな行事や企画展を実施して参りますので、都度、皆さんのほうにも御案内させていただきたいと思います。

○高橋教育長 よろしく願いいたします。

そのほか、ございませんか。

○各委員 (なし)

【その他】

○高橋教育長 それでは、日程第4、その他に入ります。

委員の皆様から何かございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 事務局から何かございませんか。

○事務局 (なし)

○高橋教育長 それでは、次に日程の確認をお願いいたします。

(次回定例会について)

令和7年5月教育委員会議定例会の日程について協議。

開催日は令和7年5月28日(水)午後1時30分と決定。

○高橋教育長 以上を持ちまして、本日の定例会は閉会いたします。

午後 3 時閉会